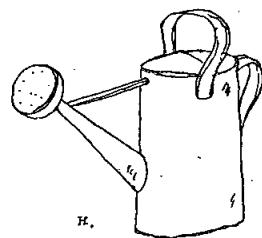


新生活運動の提唱

新日本建設の基盤

永井亨



はしがき

終戦後、とくに独立後、しきりに新日本建設の声が叫ばれ、それに伴れて諸方面で新生活運動が提唱されたが、その多くは虚礼廃止とか、耐乏生活とか、そうでなければ戦前から広く行われた衣食住その他の生活改善の運動に過ぎなかつた。が、しかし、それだけでは新日本建設の基盤は築かれないであろう。それならば、新日本建設の基盤となるべき新生活運動とはどんなものであろうか。

わたくしは考える。それは人口問題の解決と社会道德の確立を目的とする新生活運動であろうと。具体的にいえば、家族計画（計画産児）の普及と家庭道徳の樹立による新生活運動であろうと。

人口問題の解決

わが国の人口は大きづばにいえば、多産多死から多産少死へと移り、今や少産少死へと移る過程にあつて、まだその域に達していない。既に総人口は八千八百万（昭和二十九年六月一日の推計）に達して、今から十五年後には一億を超えるであろうと推計され、ここ数年の間は年々百万前後（昭和二十八年百十万）の人口を増加するであろう。しかも最近三、四年間著しい出生率の減退（同年人口千につき二二・四五）を呈したのは、実は人工妊娠中絶（合法的墮

胎）の結果であつて、昭和二十八年中ににおける優生保護法による人工妊娠中絶の実施件数は百万を超え、無届墮胎数を加えれば百五十万以上に達し、同年中の出生数（百八十六万）と大差ないものとなろう。今にして人口増加を抑制する政策を立て、その下に受胎調節による家族計画の普及を図るのでなければ、必ずや悔を後年にのこすであろう。

出来得べくんば、かかる人口の量的調整と相俟つて、その質的向上を期すべく、何よりもまず家庭道德、乃至社会道德に伴われた新生活運動を開闢せしめることこそ、今日の急務であると思うが、その事については後に説くこととする。一体死亡率については終戦後競うて外国製の新薬を輸入してまで極力その低減（昨年は八・七九）を企てながら、出生率については自然のままに放任してなんら積極的の考慮を施さないということ、いな、人道上、保健上默視しがたい墮胎の方法を用いるということ——たとえ昭和二十七年中の調査によれば受胎調節（避妊）の失敗によつて発生した妊娠の半数は人工妊娠中絶（墮胎）によつて処理されたとはいえ——が果して文明国民の態度であろうかと疑わざるを得ない。

元来人口が過剰であるといふことは（一）人口の増加が多きに過ぎて人口の生活資料たる物資を獲得する力（その物資を自ら生産すると否とは必ずしも問うところでない）即ち一国の生産力がそれに伴れて増進しないこと（二）そのため一般生活標準が上昇しないことから発生するのであるが、いかんせん、敗戦後国土の縮小、資本の喪失、国際経済からの孤立等の原因によつて一国の生産力、即ち人口の收容力が容易に回復されず、しかも一方人口は驚くばかりに増加したのであるから（戦前昭和十五年内地人口七千百万）戦後一般国民の消費水準は著しく低下して、昭和二十八年に至れば漸く戦前（昭和九一一一年）の基準に対して一〇八・七%に上つたけれども、なおかつ勤労者世帯の消費水準は九四%に止まつてゐる。本来文明国民の人口を支持し收容せんがために、年次生活水準の向上を期すべきであるのに、わが国の現状は右の如くである。日々新聞紙上に掲載された社会世相は一体何事を物語つているのであらうか。

以上記述したところはわが国人口問題の半面であつて、他の半面においては、いかに出生を統制し、産児を制限しても発生するであろう問題がある。それは最近日本の人口が年齢別構成に一変化を來したからである。その結果十五才から六十四才までの活動期にある人々、いわゆる生産年齢人口は今後十数年間毎年平均百十五万余りの増加となつて、これまでの年増加の二倍に近い数を示し、この中で仕事につかなければならぬ人口、いわゆる要就業人口は年平均七十五万ぐらいずつの増加となつて、従来の年々の増加数の二倍半に當つてゐる。これらの人口に対して職業を与えなければならぬ問題が横たわつてゐるのである。ところが、本年に入つてからはデフレ政策下の人員整理の問題が起り、資本蓄積の不足、国際收支の悪化などと相俟つて職場の拡張を見ることは容易に期待し得ないであらう。今にして失業対策の計画を定め、社会保障の制度を確立するのでなければ、わが日本は近き将来に予想される社会不安の脅威にさらされるであらう。さりながら、わが国の過剰人口はイギリスその他の国におけるように失業者（昭和二十八年平均四十五万人）となつて現われるというよりもむしろ、いわゆる潜在失業者の形態をとるのを常とし、一般に職業多くして所得の少ないわが国においては、生活保護者その他の貧困者を初めとして低所得者が極めて多く、ここにも一大過剰人口が伏在することを知らなければならぬ。結局わが国の過剰人口は貧乏人口となつて現われるばかりでなく、前述のように職業を与えなければならぬ人々にとつても、出生数が増加すればそれだけその人々の負担に帰すべき扶養家族が増加するであらうことを知らなければならぬ。

要するに、新日本の建設の前提となり、条件となるものは、人口問題の解決にあることがわかつたであらうし、人口問題の解決は経済の自立的發展と人口の自主的統制にあることもわかつたであらう。といふのは、経済の自立的發展にまたなければ人口收容力（生産力）の増大は期せられず、人口の自主的統制にまたなければ生活標準の上昇は期せられないからである。しかも人口の自主的統制にまたなければ経済の自立的發展も期せられないことを知らなければならぬ。結局人口増加を抑制する政策の下に近代的家族計画の理念に基づく受胎調節を普及せしめることこそ今

日の急務としわざるを得ない。

社会道德の確立

翻つて敗戦後わが国の世相を見ると、政治に、経済に、一般社会にさながら道德が欠如しているかの観がある。世人は評してこれ道義心の頽廃であるといふ。実は道義心の頽廃ではなくして道德の頽廃である。道義心の欠如ではなくして道德の欠如である。嘗て小泉八雲が日本人を評して、日本人の多くの人々は不道德といわんよりは寧ろ無道德であると言つたのはそれである。日本民族の道徳的感覚や情緒や情操は他の文明民族にくらべて優るとも劣るものでない。しかし社会生活を律する道徳的規範が欠けている。詳しく述べば、社会生活を當む上に是非曲直、善惡正邪を識別すべき思慮分別が欠けている。かかる思慮分別に伴われた道徳的感覚でなければ、社会生活の規範となるべき道徳そのものとはなり得ないであろう。

明治初期の識者はこの点に着眼していた。例えば福沢諭吉は早くも明治八年「文明論之概略」の中で、私徳、公徳の別を論じて「一心の内に屬するものを私徳と云ひ……外物に接して人間の交際（註、社会の意）上に見らるる所の働く公徳と名づく……聰明淑智の働くあらざれば私徳を拡て公徳と為す可らず……無智の徳義は無徳に均しきなり云々」と説き、例を「ベルセキウション」（異宗迫害）に引いて「善人にして此大惡事を行うは何ぞや、私徳の足らざるに非ず聰明の智慮に乏しきなり、愚人に権力を附して之をして信する所あらしめなば何等の大惡事をも為さざることなし、世のために最も恐る可き妖怪と云う可し」と断じたのである。彼の説く公徳こそ眞の道徳であり、今日いふ社会道徳がそれであらうと考えられる。

西村茂樹は明治十九年「日本道徳論」の中で「道徳の一事に至りては我邦は世界中一種特別の国となれり、何となれば世界何れの国に於ても或は世教（哲学、儒道等）或は世外教（基督教、仏教等）を以て道徳を維持せざる者なきに我国独り道徳の標準となる者を亡失したればなり……王政維新以来全く公共の教といふ者なく国民道徳の標準定ま

らず以て今日に至れり……独り今日に至るのみならず此盡にて打棄て置くときは猶お日本國の道徳の標準定まらずして此後何十年連續するやも計り難し……二十年の後を想像すれば實に憂慮に堪えざる者あり」と嘆じたのであるが、彼の予想は外れないで今日に至るも道徳の標準は定まらないばかりでなく、西洋の物質文明に配するに自國の封建道德を以てすれば足れりとした結果、終に今日の事態に陥つたのである。しかばば彼は何れに道徳の標準を求め、道徳の基礎を立てんとしたかといふに「余が道徳の教の基礎とせんとする者は二教（儒道、哲学）の精粹を探りて其の粗雑を棄るなり、二教の精神を取りて其形態を棄るなり、二教の一一致に帰する所を探りて其一致に帰せざる所を棄るなり、此の如き者は何ぞや、曰く天下の真理是なり、真理は儒道に言ふ所の誠にして中庸に誠者天之道也といふ者は是なり」と説き、結局世界共通の真理即ち天下の真理に道徳の基礎を立て標準を求めるとしたのである。

かくて明治二十三年に渙發された教育勅語は「古今ヲ通シテ謬ラス中外ニ施シテ悖ラス」といふところに国民教育の大本、國民道徳の基礎を置かんとしたことは極めて明瞭であり、恐らくこれは明治初期の新思潮を受け入れたものと察せられ、夙に明治五年「三条ノ教則」中に掲げられた「天理人道」に胚胎し、西村茂樹のいわゆる天下の真理（天理、天道）と一脈相通するものがあつたと察せられる。そこで勅語は啻に人倫道徳を説くに止まらず、恭儉博愛をもつてする公衆道徳（「恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホスヘシ」）も、智徳並進をもつてする公益思想（「智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ広メ世務ヲ開クヘシ」）も、將たまた遵法精神（「國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ」）も説かれたに拘わらず、勅語の冒頭に忠孝の二字が掲げられたのを見て、文教当局も一般教育学者もこれ忠孝一本の人倫道徳（封建時代の儒教道徳）の復興であると誤解し、或いは「國家主義の道徳、國粹主義の教育」であると曲解したのである。もとより今日から見れば勅語によつて道徳の標準を定め基礎を立てんとするが如きは時代錯誤の甚しいものとはいひえ、久しく勅語の真意を究めずしてこれを誤解し曲解してきたことはかえすがえすも遺憾の事といわざるを得ない。

こういう次第であるから、わが國の國民道徳は忠君愛國の標語に導かれて独り國家道徳が発達し、社会道徳は忘却

されたかの觀を呈したのであるが、畢竟道徳的標準が定まらないので今日に及んだからであると思う。かくなつたことは種々な原因がある。明治初期の歐化時代に自由思想は輸入されてもこれに伴う正義思想は輸入されず、反動期に至れば人倫思想が復興してそれが奇しくも外人の人格思想と結ばれ、人倫道徳と人格倫理とが修身の教科目となつて社会的、集團的の道徳は遂に發達を見なかつたことがその原因の一つである。更に明治の後半国家思想は直ちに受け入れられたが、社会思想は容易に受け入れられず、大正七年大学令の中に「國家思想の涵養」が説かれて社会思想の涵養は顧みられなかつたこともその一因である。その事よりも、明治以降わが国に輸入された西洋文明は主として物質文明であつて、これに伴う精神文化は多く顧みられず、西洋渡來の物質文明に配するに東洋伝統の精神文化をもつてすれば足れるかのように考えられ、その結果は西洋流の智育と東洋風の德育とが並び行われ、理智と德義とが結ばれないで理智づけられない德義となり、德義づけられない理智となつたことこそ、社会規範としての道徳が打ち立てられず、社会道徳の發達が期せられなかつた原因であろう。

わたくしは考える、今日にして社会道徳の確立を図るのでなければ、遂に新日本の建設も、独立日本の完成も期し得られないであろうと。それならば、どうしたら社会道徳の發達、その確立が期せられるであろうか。

社会道徳は家庭道徳にはじまる。家庭道徳から職場道徳へ、家族道徳から公衆道徳へと移るところに社会道徳は打ち立てられる。いな、その何れもが社会道徳である。従来の家庭道徳又は家族道徳は封建伝來の家長道徳であり、旧家族制度に伴う道徳であつて、今日の道徳とはなり得ない。もとよりわたくしは家族制度を支持し又は温存せんとするものではない。何よりも家庭といふ家族共同生活体、すなわち家族共通の利益、共同の目的をもつ家庭といふ共同社会を尊重せよといふのである。主人は温りに家長権や戸主権を振りまわさず、主婦は安らぎに男女同権を振りまわさず、家族は悉く基本的人権などを振りまわさないようにする。その何れもが家庭に対する責任を自覺し、時としては自己の利益をも家庭のために犠牲に供するようすれば、そこに家庭道徳が打ち立てられるであろう。元来義務に

伴われない権利なるものはなく、責任に伴われない自由なるものはない筈である。家庭道德も職場道德も公衆道德も、将たまた政治道德も経済道德も社会道德も、その筋道にちがつたところはない。ただ家庭道德は主として肉親の間柄の道德であるから行われ易く、その他の社会道德は他人同志の間の道德であるから行われにくいといふだけである。何れみな社会意識に発する道德であり、社会良識に伴われる道德であり、社会生活を律する道德である。恐らくは人倫道德も人格倫理もそれが社会化され民主化されれば社会道德となるのではないかと思う。

むすび

さてわれわれの日常生活を顧みると、そこには計画性がなく、合理性がなく、倫理性がない。日常社会生活の基本ともいふべき家庭生活を見てもそうである。今やわれわれの家庭生活は戦後の急激な社会変動の渦中にもまれ、刷新向上はおろか、ほとんどまつたく昏迷の実情にあるといわざるを得ない。かくては民主的な文化国家も、社会的な福祉国家も、その実現を望み得ないであろう。それ故に、先ずもつて近代的な合理主義にもとづき、物と人との両面をかねて計画的な家庭生活を設計し、近代的に家庭生活を刷新し向上させることが必要である。特に家族の大きさを合理的に計画的に調整するために近代的な家族計画の理念にもとづく受胎調節を普及・実現することに努めなければならぬ。何れの家庭もわが国社会の現状を見て家族計画（計画産児）を実行し、生児の保育と教育に力を尽して心身共に健康な人々を育成し、主婦の負担を合理化してその人格を尊重し、家庭生活の安定と平和を期することこそ今日の急務ではないか。やがてそれが人口の量的調整となりその質的向上ともなつて人口問題の解決に資するところ大なるものがあろう。

とはいひながら、受胎調節による産児制限を行うとき、時として弊害が伴われないとは保しがたい。そのためには性道徳や結婚道徳の発達を図らなければならず、これまさしく家庭道徳の一面である。ましてや育児育英は両親の責任であり、母体の保護は夫婦共同の責任であり、婦人の尊重は夫の責任である。孝養敬老は子の責任であるといふよ

うに、みなこれ家庭道德ならざるはない。かくて家庭内の道德から家庭間の道德へ、一般社会の道德へと進めば、終に社会道德の確立を見るに至るであろう。

要するに、わたくしの提唱する新生活運動は従来のように衣食住その他の生活改善運動に止まらず、家族計画と家庭道德を両翼とする新生活運動である。かくてこそ新日本建設の地盤が築かれるであろうと思う。

(本 学 科 旧 師)

